

令和7年1月29日

横浜市金沢区社会福祉協議会指定管理者選定に係る質問及び回答

横浜市金沢区社会福祉協議会指定管理者選定に係る質問に対して、次のとおり回答します。

【資料名】 申請要項	
【ページ】 4ページ	
質問1	「ウ 指定管理料(カ)」について、指定管理業務に関する事業経費を法人自体の口座とは別の口座で管理するとあるが、会計区分を明確に分けるだけでは不足か。必ず口座まで分ける必要性はあるか。
回答1	指定管理業務に関する事業経費と法人自体の経費は、会計区分を明確に分けるだけではなく、申請要項に記載のとおり、法人自体の口座とは別の口座で管理してください。

担当： 金沢区福祉保健課 和泉、松崎、黒田

電話 788-7824

ファクス 784-4600

メール kz-careplaza@city.yokohama.lg.jp